

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月31日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月26日開催の当社第29期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款第2条に定める事業目的の追加、第7条（単元株未満株式についての権利）の新設及び条文の新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043,222円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

・ 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金	676,043,222円
----------	--------------

・ 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	676,043,222円
---------	--------------

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成26年3月26日

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、一瀬邦夫、一瀬健作、菅野和則、芦田秀満、川野秀樹の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、栗原守之氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 28,771個

(単位：個)

決議事項	出席株主が行使した議決権の数	賛成	反対	棄権・無効	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	17,895	15,606	80	0	87.21%	可決
第2号議案	17,895	15,583	103	0	87.08%	可決
第3号議案						
一瀬 邦夫	17,895	15,584	102	0	87.09%	可決
一瀬 健作	17,895	15,585	101	0	87.09%	可決
菅野 和則	17,895	15,585	101	0	87.09%	可決
芦田 秀満	17,895	15,593	93	0	87.14%	可決
川野 秀樹	17,895	15,578	108	0	87.05%	可決
第4号議案						
栗原 守之	17,895	15,586	99	1	87.10%	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は賛成、反対、棄権及び無効にかかる議決権の数には加算しておりません。

以 上